

# 第35回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

## ■ 事業報告

### 1. 企業集団の現況

「主要な事業内容」 「主要な事業所」 「主要な借入先」  
「その他企業集団の現況に関する重要な事項」

### 2. 当社の現況

「新株予約権等の状況」 「会計監査人の状況」  
「業務の適正を確保するための体制」  
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」  
「会社の支配に関する基本方針」

## ■ 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」

## ■ 計算書類

「貸借対照表」 「損益計算書」 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 株式会社SRAホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して  
交付する書面への記載を省略しております。

# ■事業報告

## 1. 企業集団の現況

### (1) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業区分    | 事業内容                                                                                                                                                                            |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開発事業    | ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発<br>○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション<br>○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス<br>○オープンソースソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス |
| 運用・構築事業 | ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理<br>○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般<br>○ネットワークシステムの構築<br>○アウトソーシングサービス                                                                                      |
| 販売事業    | ○ライセンスを含めたパッケージソフトの販売<br>○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売<br>○IT導入に関するコンサルティング・サービス                                                                                        |

### (2) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

#### ① 当社の主要な事業所

|     |     |                   |
|-----|-----|-------------------|
| 当 社 | 本 社 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
|-----|-----|-------------------|

#### ② 子会社の主要な事業所

|           |       |         |
|-----------|-------|---------|
| 株式会社S R A | 本 社   | 東京都豊島区  |
|           | 中部事業所 | 愛知県名古屋市 |
|           | 関西事業所 | 大阪府大阪市  |
| 株式会社A I T | 本 社   | 東京都江東区  |

### (3) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

#### (4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社である株式会社S R A及びその子会社である株式会社SRA OSSは、株式会社N T Tデータグループとの間で資本業務提携に合意しました。詳細につきましては、以下URLをご参照ください。

(URL)

<https://www.sraoss.co.jp/company/press/2024/0530/>

## 2. 当社の現況

### (1) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 会計監査人の状況

### ① 名称

太陽有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

- (注) 1. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当社及び株式会社S R Aの監査報酬、並びに株式会社A I Tの会計処理に関する指導・助言業務委託料が含まれております。
2. 太陽有限責任監査法人は、株式会社S R Aの会計監査人を兼任しております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

連結子会社である株式会社A I Tは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関する指導・助言業務」を委託しております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 ３ヶ月  
(2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 ３ヶ月  
(2024年１月１日から同年３月31日まで)

ハ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

### (3) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（令和2年法務省令第52号）が2021年3月1日に施行されたことを受け、2022年5月12日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）の一部を改定する決議をいたしました。

改定後の基本方針は以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、グループコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス・マニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティ、プロジェクトの採算、ビジネスパートナーの確保等に係るリスクについては、グループ各社における管理を基本とし、特に事業や業績に重要な影響を与えるリスクについては当社が管理します。規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画及び年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。なお、スピードの速い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社はグループ管理規程を定めグループ会社の重要な意思決定事項、報告事項について、親会社の取締役会規則、職務責任権限規程において承認、報告がなされる体制としております。
- ⑥ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役、執行役員及び監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告いたします。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。
- ⑨ 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告するための体制、監査役への報告に関するその他の体制  
当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役会に報告します。
- ⑩ 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役に報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁じております。
- ⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務の執行について生ずる費用等請求を受けた時は、監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程及び業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は社長直轄の部門であり、監査結果の報告は社長及び取締役会に対して行っています。また、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力等の排除に向けて「グループコンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っています。

また、平素より、警察、公益社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりです。

##### ① 取締役の職務執行について

- [1] 当社は取締役会規則等で定められた事項について適時適切に審議・決定、報告するため取締役会を13回開催しました。取締役会においては、取締役会の参加メンバーの過半数を占める社外取締役・社外監査役が株主利益を代表して意見を述べるなど実効性の高い運営を行い、取締役の職務執行状況を監督しました。
- [2] 取締役会付議事項以外の決裁事項については、職務責任権限規程等において決裁者を規定しており、これに従って決裁を行いました。
- [3] 毎月開催するSRAグループ業績対策会議において、グループ各社の業績目標とその達成に向けた施策について進捗状況をフォローし、グループ全体の業績目標達成に努めました。
- [4] 重要な投資案件等については、モニタリングを行い、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。
- [5] 社外役員は、事業の状況を共有化すべく、社外取締役及び社外監査役による情報連絡会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認いたしました。
- [6] 取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任を明確にすることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。当委員会は独立社外取締役1名が委員長を務めております。当委員会は取締役会の諮問に基づき主として以下の事項の審議・答申を行います。

##### 1) 報酬に関する事項

- ・取締役、経営陣幹部（執行役員等 以下同）の報酬の体系、制度の方針等に関する事項
- ・取締役、監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- ・取締役、経営陣幹部の報酬に関する事項
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

##### 2) 指名に関する事項

- ・取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役の選定・解職に関する事項
- ・経営陣幹部の選任・解任に関する事項
- ・取締役、経営陣幹部の選任・解任に関する基本方針及び手続き等
- ・代表取締役、役付取締役の選定・解職に関する基本方針及び手続き等
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

当連結会計年度においては指名・報酬委員会を4回開催しました。

## ② 執行役員制度について

当社は中長期の経営計画の達成を目指し、高収益体質への変革と事業規模の拡大実現に対する責任の明確化と実効性を高めることを目的に執行役員制度を導入しています。さらに経営の監督と執行の分離を目指すため7名体制として、それぞれが担当する戦略分野について業務執行に努めております。

## ③ 監査役の職務執行について

当社は監査役会を15回開催し、監査役会で定めた監査計画に基づいた監査を実施しました。また、取締役会及びSRAグループ業績対策会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、監査法人並びに監査室との間で定期的に意見交換を行い、取締役の職務執行と内部統制システムの整備・運用状況を監査しました。

## ④ コンプライアンス及びリスクの管理について

2023年度に上げた「SRAグループ・リスク管理委員会」について、2024年度は抽出した経営リスクについて、[1]営業・開発、[2]手続・体制、[3]ステークホルダーに分類し、中核子会社の株式会社SRAにおいて分類ごとに重要度の高いリスクを抽出し、改善に向けた取り組みを進めました。具体的には毎週開催のワーキンググループで取り組み状況をフォローし、進捗状況及び成果を2025年3月27日開催の取締役会に報告するとともに、その成果をグループ全体に展開しております。

また、当社グループは、コンプライアンス、個人情報を含む情報セキュリティに関する研修を年1回全役員、社員に対して行う等の活動を行っております。

## ⑤ サステナビリティの取り組みに関する取締役会の監督機能の確立

当社グループの経営理念をサステナビリティ基本方針と定め、持続的な成長を支え、企業活動を通じ実践すべきテーマとして「SRAグループ倫理憲章」を基に5つのサステナビリティ重要課題を設定し以下の対応状況を2025年3月27日開催の取締役会に報告しております。

### 1) 気候変動等地球環境に関する対応

- ・情報サービス産業協会の低炭素化社会実行計画に参画し消費電力の低減活動を継続
- ・資源の有効活用に向けたペーパーレス活動
- ・ビジネスを通じて、お客様（特に電力会社等）の省力化の取り組みに貢献

### 2) 人権の尊重

- ・性別・人種・国籍・身体的障害者等への労働環境の提供
- ・コンプライアンスホットラインの周知徹底と公益通報制度の見直し

- 3) 従業員の健康・労働環境への配慮、公正・適正な処遇
- ・従業員の賃金等の処遇改善
  - ・厚生労働省次世代育成支援対策推進法（育児関連規程）の推進
  - ・女性活躍の推進
  - ・健康経営の推進
  - ・働き方改革の推進

- 4) 取引先との公正・適切な取引
- ・個人情報保護活動の実践
  - ・情報セキュリティ対策（悪意のある不正メール対策等）

- 5) 自然災害等に対する危機管理

「SRAグループ・リスク管理委員会」では、中核子会社の株式会社SRAにおける震災等の災害発生時の事業継続を重大なリスクとして考え、現体制に関する問題点の抽出、現行計画の見直し、備蓄物質の調達分配、今後の対応に関する確認等を行い、その成果をグループ全体に展開を図っております。

- ⑥ 監査の信頼性を確保するための内部監査部門から取締役会への直接報告体制の確立  
2022年4月14日開催の取締役会で内部監査部門からの取締役会への報告について制度化され、当連結会計年度においては取締役会において年2回監査結果の報告を行いました。

- ⑦ 当社子会社における業務の適正の確保について

当社は、グループ会社の重要な意思決定については、親会社の取締役会等の承認や代表取締役等に対する報告を必要とする旨がグループ管理規程で規定されており、これに従って運用し子会社の業務の適正を確保しました。

さらに、監査室と監査役会がグループ会社の監査を行い、内部統制の充実に努めました。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## ■連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                       | 1,000   | 5,186 | 21,998 | △2,134  | 26,049 |
| 連結会計年度中の変動額                     |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |       | △2,521 |         | △2,521 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |       | 3,377  |         | 3,377  |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |         | 188   |        |         | 188    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |         | 97    |        | 51      | 149    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)   |         |       |        |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                   | —       | 285   | 856    | 51      | 1,193  |
| 当 期 末 残 高                       | 1,000   | 5,471 | 22,854 | △2,083  | 27,243 |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|---------------|-----------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>整 理 額 累 計 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |               |           |
| 当 期 首 残 高                       | 4,104                         | △986               | 10                            | 3,128                           | 49        | —             | 29,227    |
| 連結会計年度中の変動額                     |                               |                    |                               |                                 |           |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                               |                    |                               | —                               |           |               | △2,521    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                               |                    |                               | —                               |           |               | 3,377     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動 |                               |                    |                               | —                               |           |               | 188       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                               |                    |                               | —                               |           |               | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                               |                    |                               | —                               |           |               | 149       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)   | △47                           | 541                | △60                           | 433                             | △49       | 298           | 682       |
| 連結会計年度中の変動額合計                   | △47                           | 541                | △60                           | 433                             | △49       | 298           | 1,876     |
| 当 期 末 残 高                       | 4,057                         | △444               | △50                           | 3,561                           | —         | 298           | 31,103    |

## 【連結注記表】

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称
  - (株)S R A
  - (株)ソフトウェア・サイエンス
  - SRA AMERICA, INC.
  - (株)S R A 西日本
  - (株)S R A 東北
  - (株)S R A プロフェッショナルサービス
  - (株)SRA OSS\*
  - SRA OSS, Inc.
  - SRA (Europe) B. V.
  - (株)A I T
  - 愛司聯發軟件科技(上海)有限公司
  - Cavirin Systems, Inc.
  - Proxim Wireless Corporation

\*株式会社SRA OSSは2024年7月にSRA OSS合同会社から組織変更しております。

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
  - SRA IP Solutions(Asia Pacific) Pte.Ltd.
  - SRA International Holdings, Inc.
- ・連結の範囲から除いた理由
  - 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- (3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当事項はありません。
- (4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産または損益に関する事項  
該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・関連会社の名称
  - NAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY
  - (株)Practechs

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
  - SRA IP Solutions(Asia Pacific) Pte.Ltd.
  - SRA International Holdings, Inc.

・持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の状況  
特記すべき主要な関連会社はありません。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                              | 決算日       |
|----------------------------------|-----------|
| NAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY | 12月31日 *1 |
| (株)Practechs                     | 2月28日 *2  |

\*1 持分法適用会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

\*2 持分法適用会社の決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                         | 決算日       |
|-----------------------------|-----------|
| SRA OSS, Inc.               | 12月31日 *1 |
| SRA AMERICA, INC.           | 12月31日 *2 |
| SRA (Europe) B. V.          | 12月31日 *2 |
| 愛司聯發軟件科技（上海）有限公司            | 12月31日 *2 |
| Cavirin Systems, Inc.       | 12月31日 *2 |
| Proxim Wireless Corporation | 12月31日 *2 |

\*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

\*2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

[1] 子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法

[2] 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

[3] その他有価証券

市場価格のない株式等：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
以外のもの：売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

- ② デリバティブ  
時価法
- ③ 棚卸資産
  - [1] 商品及び製品：先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - [2] 仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
    - [1] 当社及び国内連結子会社  
建物（建物附属設備を除く）  
定額法  
建物附属設備、構築物
      - 1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法
      - 2) 2007年4月1日から2016年3月31日以前に取得したものは定率法
      - 3) 2016年4月1日以降に取得したものは定額法
    - その他
      - 1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法
      - 2) 2007年4月1日以降に取得したものは定率法
  - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物附属設備、構築物  
5年～18年  
機械装置、器具備品及び車両  
4年～15年
  - [2] 在外連結子会社  
定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - [1] ソフトウェア  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
  - [2] ソフトウェア以外  
定額法
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ⑤ 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

#### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ② 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「Ⅶ. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

# Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（工事進行基準のプロジェクトにおける作業進捗率の算定方法の変更）

弊社グループでは、工事進行基準において収益を認識する際の、履行義務の対価の期間への配分（作業進捗率の算定）については、契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とするアウトプット法を採用しておりましたが、当連結会計年度より連結子会社1社において、新基幹システムを導入したことを契機に、より適切な計算方法とするため、プロジェクト全体の原価予算に対して実際に発生したコストの割合をもって進捗度とするインプット法に変更しております。

なお、この会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響額は軽微であります。

# Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

## 1. 連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

短期貸付金 1,788百万円

長期貸付金 5,875百万円

なお、長期貸付金に対して、貸倒引当金4,652百万円を計上しております。

## 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営状況、財務状況等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、対象会社の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、短期貸付金及び長期貸付金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

938百万円

### 2. コミットメントライン契約

株式会社S R Aにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間でコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |          |
|---------------|----------|
| コミットメントラインの総額 | 5,800百万円 |
| 借入実行残高        | —百万円     |
| 差引額           | 5,800百万円 |

### 3. 工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金の額は95百万円であり、うち棚卸資産（仕掛品）と相殺しうる額は75百万円であります。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|                      | 当連結会計年度<br>期 首 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 発 行 済 株 式<br>普 通 株 式 | 15,240,000           | —                    | —                    | 15,240,000        |
| 自 己 株 式<br>普 通 株 式   | 2,654,235            | 76                   | 48,200               | 2,606,111         |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り76株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、第17回、第18回及び第19回ストックオプションの権利行使により権利行使者へ48,200株付与したことによるものであります。

### 2. 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳                | 新株予約権の<br>目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |           |           |          |
|-------------------------|----------------------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|
|                         |                                  | 当連結会計年度期首           | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
| 2019年 第17回<br>新 株 予 約 権 | 普通株式                             | 59,800              | —         | 59,800    | —        |
| 2020年 第18回<br>新 株 予 約 権 | 普通株式                             | 43,200              | —         | 43,200    | —        |
| 2021年 第19回<br>新 株 予 約 権 | 普通株式                             | 96,600              | —         | 96,600    | —        |

(注) 1. 2019年 第17回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び行使期間満了によるものであります。

2. 2020年 第18回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び行使期間満了によるものであります。

3. 2021年 第19回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び行使期間満了によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日       |
|---------------------|-------|----------|----------------|------------|-------------|
| 2024年5月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,510百万円 | 120.00円        | 2024年3月31日 | 2024年6月11日  |
| 2024年11月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,010百万円 | 80.00円         | 2024年9月30日 | 2024年11月29日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 2025年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,263百万円 | 100.00円        | 2025年3月31日 | 2025年6月11日 |

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループはキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ内資金を一元的に管理し、機動的かつ効率的な資金調達を行っております。

また、株式会社S R Aにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間で総額58億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。また、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券等、取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることもあります。なお、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はいずれも短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長または営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ② 市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスクに対応することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
 当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引金融機関6社とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額381百万円）は、「その他有価証券」に含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期貸付金、未収入金、買掛金、未払法人税等及び未払費用はほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|------------|----------------|-------|----|
| (1) 投資有価証券 |                |       |    |
| その他有価証券    | 8,941          | 8,941 | —  |
| (2) 長期貸付金  | 5,875          |       |    |
| 貸倒引当金 (※)  | △4,652         |       |    |
|            | 1,222          | 1,222 | —  |

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分     | 連結決算日における時価 |       |       |       |
|--------|-------------|-------|-------|-------|
|        | レベル 1       | レベル 2 | レベル 3 | 合計    |
| 投資有価証券 |             |       |       |       |
| 株式     | 6,562       | —     | —     | 6,562 |
| その他    | —           | 2,379 | —     | 2,379 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 連結決算日における時価 |       |       |       |
|-------|-------------|-------|-------|-------|
|       | レベル 1       | レベル 2 | レベル 3 | 合計    |
| 長期貸付金 | —           | —     | 1,222 | 1,222 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているファンドは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は回収可能見込金額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル 3 の時価に分類しております。

## VII. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                           | 報告セグメント |             |        | 合計     |
|---------------------------|---------|-------------|--------|--------|
|                           | 開発事業    | 運用・構築<br>事業 | 販売事業   |        |
| 一時点で移転される財<br>及びサービス      | 10,276  | 400         | 13,740 | 24,417 |
| 一定の期間にわたり移転<br>される財及びサービス | 15,325  | 6,043       | 5,830  | 27,199 |
| 顧客との契約から生じる<br>収益         | 25,601  | 6,444       | 19,571 | 51,617 |
| その他の収益                    | —       | —           | —      | —      |
| 外部顧客への売上高                 | 25,601  | 6,444       | 19,571 | 51,617 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### (1) 開発事業

ソフトウェア開発作業を中心とした「開発事業」セグメントにおいては、主として請負契約によるソフトウェア開発作業と、準委任契約によるソフトウェア開発作業を行っております。

請負契約によるソフトウェア開発作業においては、開発の進捗に伴い、別の用途に転用できない資産が生じ、また完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の対価の期間への配分については、当連結会計年度より連結子会社1社において、プロジェクト全体の原価予算に対して、実際に発生したコストとの割合を用いて進捗度を見積もるインプット法に変更しております。その他の連結子会社においては引き続き、契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とするアウトプット法に基づいております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるソフトウェア開発作業においては、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受し、また契約期間にわたり概ね一定の役務を提供することから、

一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の対価の期間への配分については、契約時の役務提供単価に基づいております。

## (2) 運用・構築事業

ネットワークシステムの構築と運用管理業務を行う「運用・構築事業」セグメントにおいては、主としてネットワークシステムの構築作業と、システムの運用管理業務を行っております。

ネットワークシステムの構築作業においては、構築作業の進捗に伴い、別の用途に転用できない資産が生じ、また完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の対価の期間への配分については、当連結会計年度より連結子会社1社において、プロジェクト全体の原価予算に対して、実際に発生したコストとの割合を用いて進捗度を見積もるインプット法に変更しております。その他の連結子会社においては引き続き、契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とするアウトプット法に基づいております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システムの運用管理業務においては、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受し、また契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供の契約単価に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

## (3) 販売事業

コンピューターシステム関連の販売及びサービスの提供を行う「販売事業」セグメントにおいては、主としてライセンスを含むパッケージソフトウェア販売、サーバーを中心とするシステム機器販売、各種ソフトウェアの保守サービス等を行っております。

パッケージソフトウェア販売、システム機器の販売においては、注文書・契約書等で受け渡しの条件を指定しており、顧客がソフトウェア、機器等を利用できる状態になった時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ソフトウェア保守サービスにおいては、日常的又は反復的なサービスを提供しており、契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を案分する方法により収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度末残高 |
|---------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 8,432      |
| 契約資産          | 322        |
| 契約負債          | 1,304      |

連結計算書類上、契約負債は前受金に含まれております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは868百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

|                        | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超 | 合計  |
|------------------------|------|-------------|-----|-----|
| 当連結会計年度末時点で未充足の履行義務の残高 | 94   | 30          | 57  | 182 |

予想契約期間が1年以内のものに関しては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,438円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 267円48銭   |

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# ■計算書類

## 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |       | 負 債 の 部           |        |
|-----------------|-------|-------------------|--------|
| 科 目             | 金 額   | 科 目               | 金 額    |
| 流 動 資 産         | 622   | 流 動 負 債           | 92     |
| 現 金 及 び 預 金     | 85    | 未 払 金             | 31     |
| 営 業 未 収 入 金     | 49    | 未 払 費 用           | 14     |
| 前 払 費 用         | 3     | 未 払 法 人 税 等       | 37     |
| 短 期 貸 付 金       | 483   | 預 り 金             | 3      |
| そ の 他           | 0     | そ の 他             | 6      |
| 固 定 資 産         | 8,270 | 負 債 合 計           | 92     |
|                 |       | 純 資 産 の 部         |        |
|                 |       | 株 主 資 本           | 8,800  |
|                 |       | 資 本 金             | 1,000  |
|                 |       | 資 本 剰 余 金         | 7,606  |
|                 |       | 資 本 準 備 金         | 1,000  |
|                 |       | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 6,606  |
|                 |       | 利 益 剰 余 金         | 1,718  |
|                 |       | 利 益 準 備 金         | 29     |
|                 |       | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,689  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 8,266 | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 1,689  |
|                 |       | 自 己 株 式           | △1,524 |
|                 |       | 純 資 産 合 計         | 8,800  |
|                 |       | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 8,893  |
| 有 形 固 定 資 産     | 0     |                   |        |
| 機 械 装 置         | 0     |                   |        |
| 無 形 固 定 資 産     | 3     |                   |        |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 3     |                   |        |
| 関 係 会 社 株 式     | 8,262 |                   |        |
| 繰 延 税 金 資 産     | 4     |                   |        |
| そ の 他           | 0     |                   |        |
| 資 産 合 計         | 8,893 |                   |        |

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から )  
( 2025年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益               |     | 2,591 |
| 営 業 費 用               |     | 358   |
| 営 業 利 益               |     | 2,233 |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受 取 利 息               | 3   |       |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 1   |       |
| そ の 他                 | 0   | 5     |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| 証 券 代 行 手 数 料         | 71  | 71    |
| 経 常 利 益               |     | 2,167 |
| 特 別 利 益               |     |       |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 37  | 37    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,205 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 36  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 0   | 37    |
| 当 期 純 利 益             |     | 2,168 |

# 株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から )  
( 2025年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

|                                             | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                               |               |        |
|---------------------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------|---------------|--------|
|                                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                               |               | 自己株式   |
|                                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余<br>金 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                                   | 1,000   | 1,000     | 6,508          | 7,508        | 29        | 2,280                         | 2,309         | △1,575 |
| 事業年度中の変動額                                   |         |           |                |              |           |                               |               |        |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |         |           |                | －            |           | △2,759                        | △2,759        |        |
| 当 期 純 利 益                                   |         |           |                | －            |           | 2,168                         | 2,168         |        |
| 自己株式の取得                                     |         |           |                | －            |           |                               | －             | △0     |
| 自己株式の処分                                     |         |           | 97             | 97           |           |                               | －             | 51     |
| 株主資本以外の項目<br>の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                | －            |           |                               | －             | －      |
| 事業年度中の変動額合計                                 | －       | －         | 97             | 97           | －         | △590                          | △590          | 51     |
| 当 期 末 残 高                                   | 1,000   | 1,000     | 6,606          | 7,606        | 29        | 1,689                         | 1,718         | △1,524 |

|                                             | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------------------|-------|--------|
| 当 期 首 残 高                                   | 49    | 9,291  |
| 事業年度中の変動額                                   |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |       | △2,759 |
| 当 期 純 利 益                                   |       | 2,168  |
| 自己株式の取得                                     |       | △0     |
| 自己株式の処分                                     |       | 149    |
| 株主資本以外の項目<br>の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △49   | △49    |
| 事業年度中の変動額合計                                 | △49   | △491   |
| 当 期 末 残 高                                   | －     | 8,800  |

## 【個別注記表】

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（5年）

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「Ⅶ. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

### II. 貸借対照表に関する注記

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 0百万円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   |        |
| 短期金銭債権            | 533百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   |        |
| 短期金銭債務            | 13百万円  |

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

#### 1. 営業取引による取引高の総額

営業収益

2,591百万円

営業費用

103百万円

#### 2. 営業取引以外の取引による取引高の総額

3百万円

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|                    | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 自 己 株 式<br>普 通 株 式 | 1,464,037              | 76                     | 48,200                 | 1,415,913            |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り76株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、第17回、第18回及び第19回ストックオプションの権利行使により権利行使者へ48,200株付与したことによるものであります。

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|       |      |
|-------|------|
| 未払事業税 | 1百万円 |
| 賞与引当金 | 1百万円 |
| その他   | 1百万円 |

繰延税金資産合計 4百万円

繰延税金資産（負債）の純額 4百万円

#### VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。
2. 当社の子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の<br>名 称   | 所 在 地          | 資 本 金<br>又 は<br>出 資 金 | 事 業 の<br>内 容   | 議 決 権 の 所 有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との 関係            | 取引の内容                       | 取 引<br>金 額 | 科 目             | 期 末<br>残 高 |
|-----|---------------|----------------|-----------------------|----------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|------------|-----------------|------------|
| 子会社 | 株式会社<br>S R A | 東 京 都<br>豊 島 区 | 2,640                 | シ ス テ ム<br>開 発 | (所有)<br>直接 100%         | 経 営 指<br>導 ・ 管 理<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>及び配当収<br>入<br>(注1) | 2,591      | 営 業 未<br>収 入 金  | 49         |
|     |               |                |                       |                |                         |                           | 出向料及び<br>諸経費<br>(注2)        | 115        | 未 払 費 用         | 11         |
|     |               |                |                       |                |                         |                           | 資金の回収<br>(注3)               | 296        | 短期貸付金           | 483        |
|     |               |                |                       |                |                         |                           | 利息の受取<br>(注4)               | 3          | そ の 他<br>(流動資産) | 0          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社SRAに対する経営指導料は、経営指導に関する費用の見積りに基づき、金額を決定しております。

- (注2) 株式会社S R Aに支払う出向料は、出向者の人件費に基づき、金額を決定しております。
- (注3) 株式会社S R Aに対する資金の貸借は、キャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、期首及び期末の差額を取引高として表示しております。
- (注4) 株式会社S R Aに対する資金の借入及び貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
4. 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の<br>名 称 | 所 在 地 | 資本金又は<br>出 資 金 | 事 業<br>内 容<br>又<br>は 職 業 | 議 決 権 の 所 有<br>(被所有) 割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容                   | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|-----|-------------|-------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|------|-----|------|
| 役員  | 平田 淳史       | —     | —              | 当 社<br>取 締 役             | (被所有)<br>直接 0.13%       | 取 締 役                | ストック・<br>オプション<br>の権利行使 | 11   | —   | —    |

## VII. 収益認識に関する注記

当社は、子会社の指揮監督を目的とした持株会社であり、営業収益の内訳は子会社からの経営指導料と受取配当金であります。

経営指導料については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を案分する方法により収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 636円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 156円93銭 |

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。